

稚内市の給与・定員管理等について（平成24年度）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 38,009	千円 24,919,032	千円 221,369	千円 3,104,541	% 12.5	% 11.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

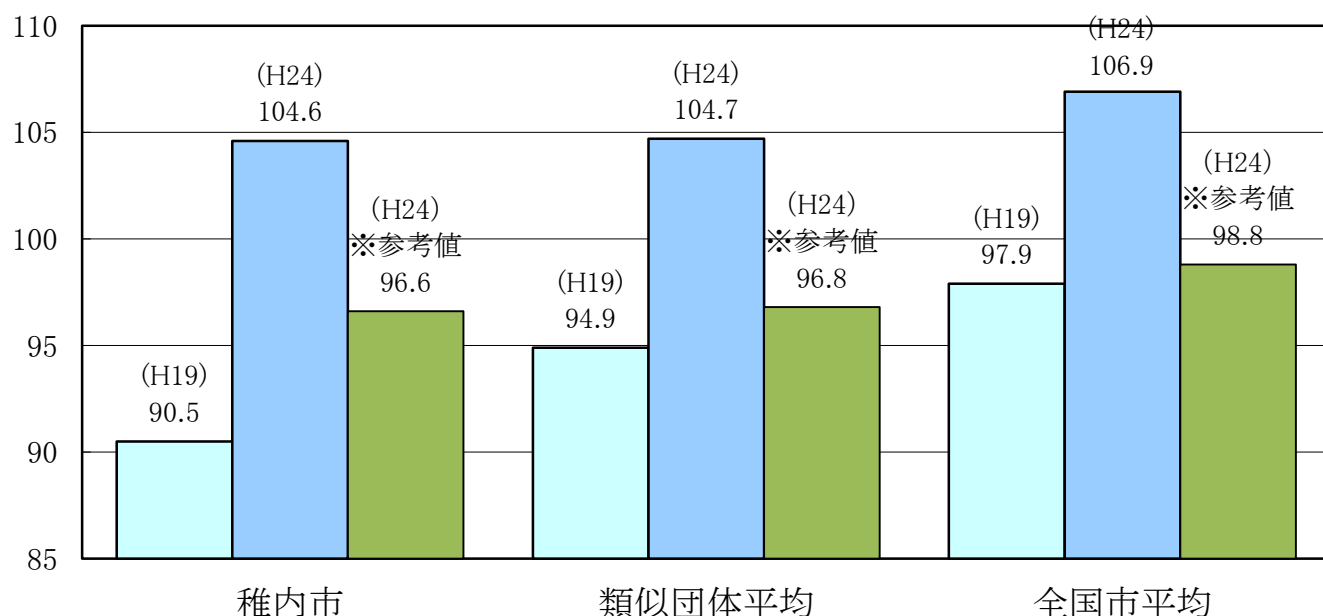
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 324	千円 1,218,810	千円 209,064	千円 439,584	千円 1,867,458	千円 5,764	千円 5,808

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成18年4月～当分の間 市長の給料月額10%減額、副市長・教育長の給料月額7%減額
平成18年4月～当分の間 市議会議員の報酬7%減額
平成18年9月～平成19年3月 一般職の給料月額5%減額
平成19年4月～平成23年8月 一般職の給料月額4.9%減額

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号俸の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号俸の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

（注） 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
稚内市	42.5 歳	316,157 円	384,868 円	352,234 円
北海道	45.4 歳	332,232 円	399,324 円	376,339 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	—	372,906 (401,789) 円
類似団体	43.0 歳	323,756 円	373,941 円	349,806 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
稚内市	40.8 歳	* 人	290,100 円	290,100 円	292,083 円	—	—	—	—
うち用務員	40.8 歳	* 人	290,100 円	290,100 円	292,083 円	用務員	53.5 歳	206,600 円	1.40
北海道	49.4 歳	388 人	328,968 円	361,947 円	360,869 円	—	—	—	—
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 (285,030) 円	—	307,506 (323,181) 円	—	—	—	—
類似団体	49.2 歳	25 人	307,716 円	331,694 円	320,458 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
稚内市	—	—	—
うち用務員	3,885,802 円	2,861,400 円	1.36

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成21年～23年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注） 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		稚 内 市	北 海 道	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	165,312 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	134,496 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	134,496 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成24年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大 学 卒	274,300 円	328,400 円	357,700 円
	高 校 卒	239,000 円	284,500 円	319,400 円
技能労務職	高 校 卒	—	290,100 円	—

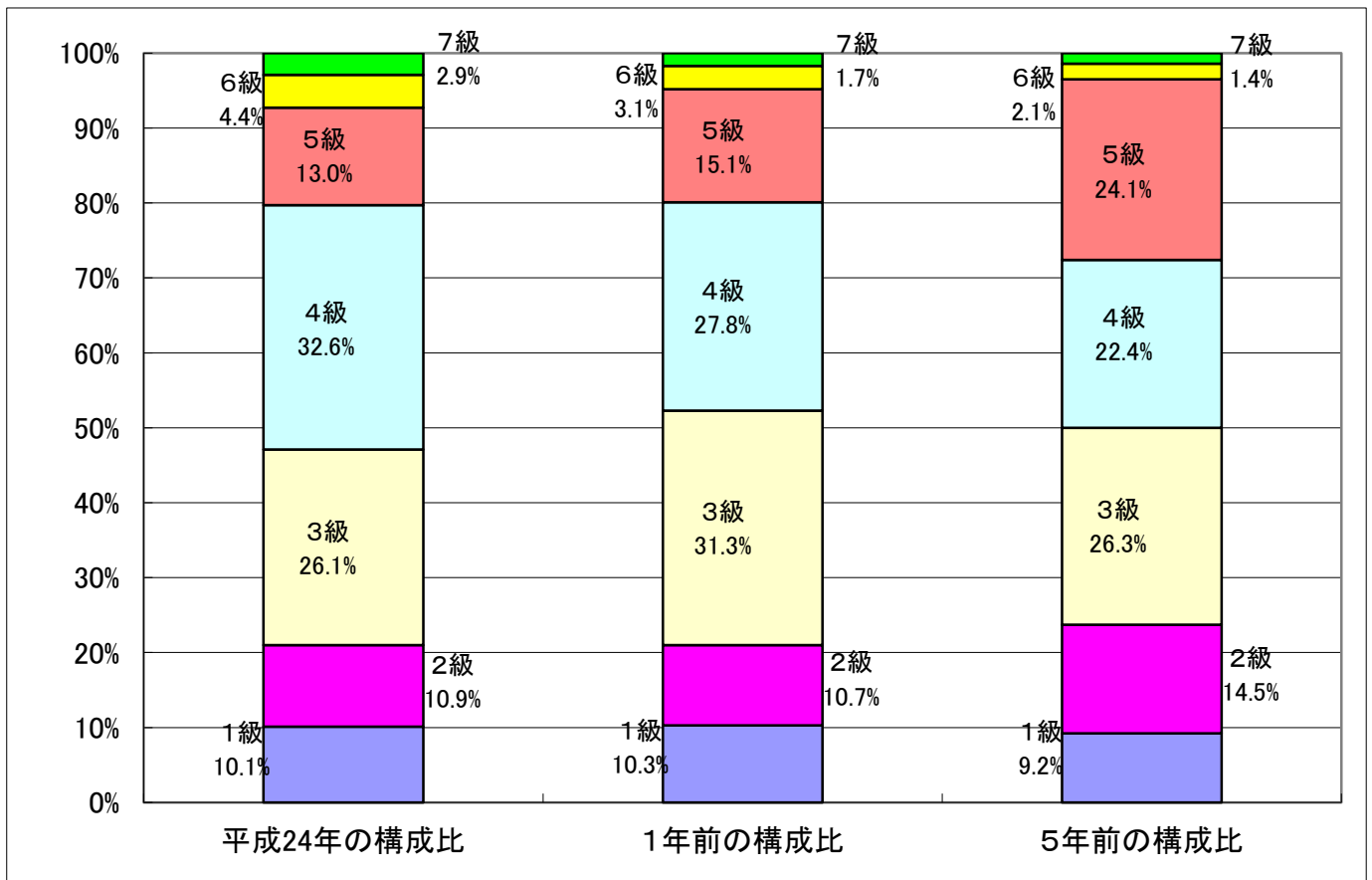
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	28 人	10.1 %
2 級	主事・技師	30 人	10.9 %
3 級	主任	72 人	26.1 %
4 級	主査・主任	90 人	32.6 %
5 級	課長・主幹・建築主事	36 人	13.0 %
6 級	副部長・参事	12 人	4.4 %
7 級	部長・会計管理者	8 人	2.9 %

(注) 1 稚内市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績を反映させる新たな昇給制度の導入について、現在、検討中である。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

稚 内 市				北 海 道				国			
1人当たり平均支給額 (23年度)				1人当たり平均支給額 (23年度)				—			
1,321 千円				1,550 千円							
(23年度支給割合)				(23年度支給割合)				(23年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分	1.35 月分			2.60 月分	1.35 月分			2.60 月分	1.35 月分		
(1.45) 月分	(0.65) 月分			(1.45) 月分	(0.65) 月分			(1.45) 月分	(0.65) 月分		
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
部長・会計管理者・副部長・参事		15%		役職加算		5%~20%		役職加算		5%~20%	
課長・主幹・建築主事		10%		管理職加算		10%~25%		管理職加算		10%~25%	
主査・主任		5%									

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

新たな昇給制度の導入とともに、現在、検討中である。

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

稚 内 市				国							
(支給率)		自己都合		勸奨・定年		(支給率)		自己都合		勸奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分		勤続20年	23.50 月分	30.55 月分		勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分		勤続25年	33.50 月分	41.34 月分		勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
最高限度額	53.50 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		その他の加算措置	その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%~20%加算）				定年前早期退職特例措置（2%~20%加算）				定年前早期退職特例措置（2%~20%加算）			
1人当たり平均支給額		294 千円		25,708 千円							

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		3,500 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		77,784 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		12.7 %
手当の種類（手当数）		17
手当の名称	支給対象職員・支給対象業務	支給単価
税等徴収業務手当	市税等の徴収、督促又は滞納処分に従事する職員	月額2,500円
福祉手当	生活保護に係る相談、指導等の現業に従事する職員等	月額200円・300円
行路死亡人取扱手当	行路死亡人の収容処理に従事する職員	1件5,000円
野犬掃とう手当	野犬掃とう業務に従事する職員	月額450円
保健指導業務手当	障害者又は感染症患者の家庭を訪問し、指導業務に従事した保健師	月額200円
感染症消毒業務手当	感染症消毒業務に従事する職員	月額250円
蜂の巣駆除業務手当	蜂の巣の駆除に従事する職員	月額450円
海外事務所勤務手当	海外事務所に勤務する職員	月額200,000円
税外徴収業務手当	外勤により税外収入の徴収業務に従事する職員	月額200円
公害業務手当	公害の測定、立入検査等に従事する職員	月額300円
海上業務手当	水産に関する調査等の業務を海上において従事する職員	月額300円
飼育業務手当	水族館において魚類等の飼育業務に従事する職員	月額3,000円
ボイラー・営繕業務手当	ボイラーの保守又は営繕業務に従事する職員	月額120円
危険物取扱業務手当	危険物の取扱業務に従事する職員	月額2,000円
索道業務手当	索道施設の技術上の事項を管理する職員	月額2,500円
有害鳥獣駆除業務手当	有害鳥獣の駆除に従事する職員	月額450円
家畜防疫業務手当	牛、馬又は豚の家畜伝染病の予防業務に従事する職員	月額300円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	61,985 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	173 千円
支給実績（22年度決算）	63,652 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	176 千円

(5) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円	同	-	34,841 千円	211,160 円
	扶養親族（1人につき） 6,500円				
住居手当	持ち家 7,000円	異	国制度なし	38,853 千円	157,298 円
	借家 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同	-		
通勤手当	交通機関 55,000円を限度に運賃相当額を支給	同	-	16,361 千円	60,821 円
	交通用具 使用距離に応じて3,000円～33,900円を支給	異	支給額		
管理職手当	部長職 55,000円（定額）	異	支給額	34,646 千円	533,015 円
	副部長職 49,000円（定額）				
	課長職 44,000円（定額）				
寒冷地手当	扶養親族あり 23,360円／月 扶養親族なし 13,060円／月 その他 8,800円／月 11月から3月までの5ヶ月間支給	同	-	29,451 千円	85,118 円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給料	市 長	745,000 円	(828,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000 円/ 259,000 円
	副 市 長	645,000 円	(694,000 円)	816,000 円/ 483,000 円
報酬	議 長	380,000 円	(409,000 円)	545,000 円/ 230,000 円
	副 議 長	345,000 円	(371,000 円)	474,000 円/ 200,000 円
	議 員	315,000 円	(339,000 円)	450,000 円/ 180,000 円
期末手当	市 長	(23年度支給割合)		
	副 市 長	3.95 月分	(加算15%)	
	議 長	(23年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.95 月分	(加算15%)	
退職手当		(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)		
	市 長	745,000円×在職年数×540/100	16,092 千円	任期毎
	副 市 長	645,000円×在職年数×450/100	11,610 千円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

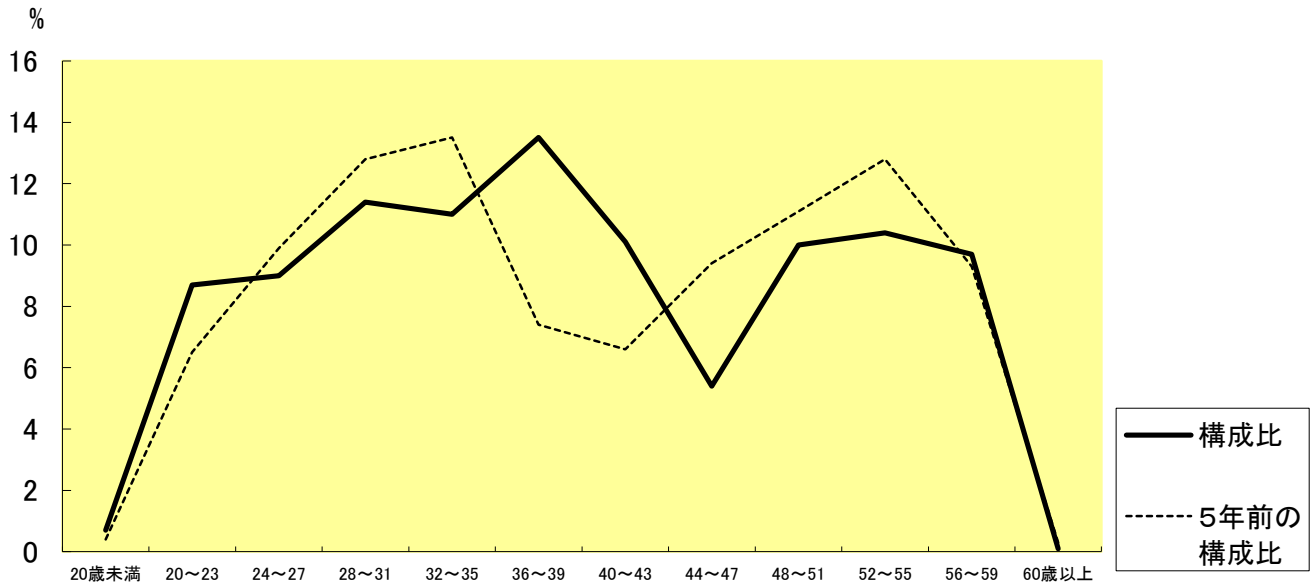
(各年4月1日現在)

区 分		職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	部 門				
	議会	7	7	0	
	一般				
	総務	101	87	△ 14	事務の統廃合縮小による減
	税務	21	22	1	組織体制強化による増
	民生	44	44	0	
	衛生	27	24	△ 3	事務の統廃合縮小による減等
	労働	3	3	0	
	農林水産	12	12	0	
	商工	16	14	△ 2	事務の統廃合縮小による減
土木	33	32	△ 1	事務の統廃合縮小による減	
	計	264	245	△ 19	人口1万人当たり職員数 64.63人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.70人)
	教育部門	69	70	1	組織体制強化による増
	小 計	333	315	△ 18	人口1万人当たり職員数 83.09人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 94.66人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	354	366	12	欠員補充による増等
	水道	16	17	1	組織体制強化による増
	下水道	5	4	△ 1	事務の統廃合縮小による減
	その他	19	19	0	
	小 計	394	406	12	
合 計		727 [943]	721 [943]	△ 6 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 190.18人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	63人	65人	82人	79人	97人	73人	39人	72人	75人	70人	1人	721人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		295	281	268	261	264	245	▲ 50 (▲ 16.9 %)
教育		77	73	76	78	69	70	▲ 7 (▲ 9.1 %)
普通会計		372	354	344	339	333	315	▲ 57 (▲ 15.3 %)
公営企業等会計		384	382	381	392	394	406	22 (5.7 %)
総合計		756	736	725	731	727	721	▲ 35 (▲ 4.6 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 1,200,912	千円 62,102	千円 129,466	% 10.8	% 10.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 17	千円 66,116	千円 14,697	千円 25,105	千円 105,918	千円 6,230

(参考) 団体平均 一人当たり給与 費
千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 平成18年9月～平成19年3月 給料月額5%減額
平成19年4月～平成23年8月 給料月額4.9%減額

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
稚内市	44.0 歳	338,744 円	510,227 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

稚内市企業職員	団体平均
1人当たり平均支給額（23年度） 1,477 千円	1人当たり平均支給額（23年度） 1,492 千円
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) —
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 部長・参事 15% 課長・主幹 10% 主査・主任 5%	(加算措置の状況) —

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	143 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	28,500 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）	29.4 %	
手当の種類（手当数）	2	
手当の名称	支給対象職員・支給対象業務	支給単価
料金徴収等手当	本務として水道料金の徴収等に従事する職員	月額2,500円
現場手当	深夜又は著しく困難な条件下において漏水調査、排泥作業及びこれらに類する作業に直接従事した職員	日額500円・750円

ウ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	3,326 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	208 千円
支給実績（22年度決算）	6,523 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	384 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族（1人につき） 6,500円	同	—	2,637 千円	219,708 円
住居手当	持ち家 7,000円 借家 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同	—	2,312 千円	144,469 円
通勤手当	交通機関 55,000円を限度に運賃相当額を支給 交通用具 使用距離に応じて3,000円～33,900円を支給	同	—	764 千円	54,570 円
管理職手当	部長職 55,000円（定額） 副部長職 49,000円（定額） 課長職 44,000円（定額）	同	—	2,338 千円	467,600 円
寒冷地手当	扶養親族あり 23,360円／月 扶養親族なし 13,060円／月 その他 8,800円／月 11月から3月までの5ヶ月間支給	同	—	1,663 千円	97,831 円

(2) 病院事業（本院）

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 5,930,707	千円 △ 62,851	千円 2,873,368	% 48.5	% 47.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 327	千円 1,223,397	千円 464,481	千円 439,800	千円 2,127,678	千円 6,507

(参考) 団体平均 一人当たり給与 費
千円 6,747

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

- イ 特記事項 平成18年9月～平成19年3月 給料月額5%減額（医療職給料表（1）の適用を受ける者を除く。）
平成19年4月～平成23年8月 給料月額4.9%減額（医療職給料表（1）の適用を受ける者を除く。）

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額	
稚 内 市	医 師	37.4 歳	470,739 円	1,221,676 円
	看 護 師	36.8 歳	278,012 円	440,374 円
	事務職員	40.3 歳	289,967 円	433,112 円
団 体 平 均	医 師	44.1 歳	566,896 円	1,374,783 円
	看 護 師	38.2 歳	286,872 円	451,054 円
	事務職員	43.7 歳	336,355 円	508,794 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

稚内市企業職員		団体平均	
1人当たり平均支給額（23年度） 1,337 千円		1人当たり平均支給額（23年度） 1,326 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	—	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		—	
看護部長・薬局長	15%	—	
看護副部長・科長・主幹	10%	—	
係長・主任・副主任	5%	—	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

稚内市企業職員		団体平均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	—
最高限度額	53.50 月分	59.28 月分	
その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			
1人当たり平均支給額	2,289 千円	24,371 千円	

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		252,506 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		971,176 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		79.5 %
手当の種類（手当数）		28
手当の名称	支給対象職員・支給対象業務	支給単価
感染症病床患者看護手当	感染症病床の患者を看護する医師以外の職員	日額290円
放射線取扱作業手当	放射線取扱作業に従事する医師以外の職員	日額290円
西病棟勤務手当	西病棟に勤務する医師以外の職員 （外来、デイケア、作業療法に従事する職員を除く。）	日額290円
細菌検査防疫作業手当	細菌検査又は滅菌消毒作業に従事する医師以外の職員	日額290円
手術室・透析室勤務手当	手術室又は透析室に勤務する医師以外の職員	日額290円
水治療作業手当	水治療に従事する医師以外の職員	日額290円
夜間看護手当	正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が深夜において行われる看護又は助産の業務に従事する医師以外の職員	1回2,900円～6,800円
診療手当	手術又はこれに類する診療業務に従事する医師	—
緊急出勤手当	時間外に出勤し、診療等に従事する医師（管理職）	1時間2,000円
分娩業務手当	医師	1件10,000円
助産師手当	助産師	月額10,000円・20,000円
医務手当	医師	月額170,000円～500,000円
巡回診療業務手当	巡回診療業務に従事する職員	1回1,500円・6,000円
派遣診療業務手当	他の医療機関からの派遣診療の要請に応じて、当該医療機関において診療業務に従事する医師及び医療従事者	1回5,000円～30,000円
派遣手当	公益法人等への稚内市職員の派遣等に関する条例の規定に基づき、他の医療機関において勤務する職員	月額20,000円
待機手当	救急医療業務に従事するため、勤務時間外に待機を命ぜられた医師以外の職員	1回2,000円～5,000円
電気設備保守業務手当	電気設備の保守又は営繕業務に従事する職員	日額100円
精神衛生相談業務手当	精神衛生相談並びに受診及び受療の援助業務に従事する職員	日額200円
搬送手当	高次医療機関等への緊急搬送業務に従事する職員	1回14,000円・16,000円
学校検診業務手当	学校における検診業務に従事する医師	1回10,000円・20,000円
認定看護師手当	日本看護協会認定看護師制度による認定を受け、業務に従事する認定看護師	月額20,000円
救急勤務手当	時間外に救急外来からの要請に応じ、救急業務に従事した当直医以外の医師	1回10,000円
新型インフルエンザワクチン接種業務手当	新型インフルエンザワクチンの接種に必要な診療等の業務に従事する医師	日額5,000円
院外死体検案業務手当	管理者の定める期間中の院外における死体検案業務に従事する医師	1件5,000円
心臓ペースメーカー装置摘出業務手当	遺族の依頼を受け遺族宅に向き遺体から心臓ペースメーカー装置を摘出する業務に従事する医師	1件5,000円
心臓カテーテル手当	心臓カテーテル手技を行う循環器科の医師	月額150,000円
透析手当	透析を行う医師	日額10,000円・月額160,000円 月額480,000円
指導医手当	臨床研修医を直接指導し、評価を行う臨床研修指導医	月額10,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	93,079 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	280 千円
支給実績（22年度決算）	84,708 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	265 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族（1人につき） 6,500円	同	—	18,553 千円	191,264 円
住居手当	持ち家 7,000円 借家 家賃の額に応じて27,000円 を限度に支給	同	—	31,090 千円	225,292 円
通勤手当	交通機関 55,000円を限度に運賃相当 額を支給 交通用具 使用距離に応じて3,000円～ 33,900円を支給	同	—	13,448 千円	54,889 円
管理職手当	部長職 55,000円（定額） 副部長職 49,000円（定額） 科長職 44,000円（定額）	同	—	25,628 千円	545,277 円
寒冷地手当	扶養親族あり 23,360円／月 扶養親族なし 13,060円／月 その他 8,800円／月 11月から3月までの5ヶ月間支給	同	—	22,907 千円	70,918 円

(3) 病院事業（分院）

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 290,797	千円 △ 53,840	千円 190,464	% 65.5	% 64.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 23	千円 84,897	千円 14,567	千円 29,919	千円 129,383	千円 5,625

(参考)団体平均 一人当たり給与 費
千円 ※本院と同様

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

- イ 特記事項 平成18年9月～平成19年3月 給料月額5%減額（医療職給料表（1）の適用を受ける者を除く。）
平成19年4月～平成23年8月 給料月額4.9%減額（医療職給料表（1）の適用を受ける者を除く。）

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
稚 内 市	医 師	— 歳	— 円
	看 護 師	42.0 歳	319,581 円
	事務職員	58.0 歳	413,829 円
団体平均	※本院と同様		

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

稚内市企業職員	団体平均
1人当たり平均支給額（23年度） 1,360 千円	※本院と同様
(23年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	
勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
看護部長・薬局長 15%	
看護副部長・科長・主幹 10%	
係長・主任・副主任 5%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

稚内市企業職員				団体平均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年			
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分			
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分			
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分			—
最高限度額	53.50 月分	59.28 月分			
その他の加算措置					
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）					
1人当たり平均支給額	— 千円	13,720 千円			

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	4,447 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	277,950 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）	72.7 %	
手当の種類（手当数）	※本院と同様	
手当の名称	支給対象職員・支給対象業務	支給単価
	※本院と同様	

エ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	2,964 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	141 千円
支給実績（22年度決算）	2,845 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	136 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族（1人につき） 6,500円	同	—	1,532 千円	153,150 円
住居手当	持ち家 7,000円 借家 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同	—	2,115 千円	211,500 円
通勤手当	交通機関 55,000円を限度に運賃相当額を支給 交通用具 使用距離に応じて3,000円～33,900円を支給	同	—	716 千円	47,754 円
管理職手当	部長職 55,000円（定額） 副部長職 49,000円（定額） 科長職 44,000円（定額）	同	—	1,056 千円	528,000 円
寒冷地手当	扶養親族あり 23,360円／月 扶養親族なし 13,060円／月 その他 8,800円／月 11月から3月までの5ヶ月間支給	同	—	1,702 千円	77,348 円